



通

達

平成 21 年 4 月 1 日

社長 大中勝博

4月から新しいメンバを迎え、気分を一新して未来を切り開いてゆきます。知識産業においては人材は資産です。この資産の特徴は絶えず教育投資を求める。金銭的な投資を会社は実施をしますが、基本的には個人の強い意志によって支えられています。教育投資の本質は金銭ではなく、知識と経験がもたらす成果によって計られるからです。

我々が属する知識産業では開発技術者は言うに及ばず、事務系職においても不断にスキルアップが求められます。ルーチンワークの大半はパソコンに置き換えられていますから、それを効率よく使ってどう付加価値を生み出すかが求められます。付加価値とは今まで無かった利益を生み出すことであり、売上利益や経費削減などの値を指します。

この他にも「新しい価値」というものもあります。この4月からは将来のメシの種になる自社製品の開発に着手します。この自社製品は何か突然の発明ではなく、当社が20年近く生き残ってきた手腕をサービスとして提供する、という製品です。一般的には経営管理システムと言われる分野ですが、「企業法務」全般にわたるノウハウを盛り込んだ製品という意味で、非常に大きな独創性を持たせます。

皆さんには自社製品の開発に参画して頂きます。そして市場に投入して当社の主力商品に育てる目標を立てています。一気に全員の皆さん方が参画は出来ませんので、本社に居る人達から順に参画して頂きます。既存基盤で目標とした収益を着実に上げながら、一方では個人目標のスキルアップを計り、かつ大きな目標を持って自社製品の開発を行って参ります。この目標こそが皆さんと当社の未来を切り開くものです。頑張って参りましょう。

【人 事】

軽部あゆみ 平成 21 年 4 月 1 日を以って、正社員に登用します。

榎 芳 恵 平成 21 年 4 月 1 日を以って、正社員に登用します。

【雇用を護る】

皆様のお陰で、日本および全世界に渡る経済環境の激変に対して、雇用を護る当社の緊急避難対策が着実に進んでおります。ご協力を感謝申し上げます。この他に、今年と来年の夏季特別休暇は無給とさせて頂きたいのです。景気は1年半で回復すると予想しております。それまでの期間限定で結構です。

本来、夏季の健康維持の為の休暇ですから、休暇制度自体は維持しますが、会社の体力も維持しないといけませんので何卒ご理解をお願いします。この件については就業規則は変更せず、労使協定書にて期間限定の協定にしたいと思っております。雇用を護る緊急施策を以下の通り再掲します。

- (1) 仕事がある人は、顧客マインドをもって全力でそれを維持して下さい。
- (2) 当社から期間限定の転籍出向を行う他、他社からの転籍を受け入れます。
- (3) ノーワーク・ノーペイの原則とします。
- (4) 仕事を失った人は休業とし、休業補償は通常給与の 70 % とします。
- (5) 休業期間中は休業研修(毎週月曜日)と自学による自己教育投資をお願いします。
- (6) ワークシェアは時短(短時間の休業)により行います。
- (7) 休業対象者は休業中、自由に本社に出社してパソコン等をお使い下さい。

尚、休業中の副業については就業規則第 33 条 4. に抵触しないよう、当社顧客に係わる業務は禁止です。また、就業規則第 48 条(9)に抵触しないよう、事前に会社の許可を取って下さい。今後に発生する新しい業務に即応できるようご協力を願い致します。

【月 例 会】

日時：H21.4.20 (月) 18:30 ~ 19:30 本社(旧版就業規則を回収しますので持参下さい)
議題： 新人の紹介 当社の経営状況について 当社の新事業について